



令和4年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況について

国有林野事業では、国有林野の管理経営に関する基本的な事項を明らかにするため、あらかじめ国民の皆様のご意見を聴いた上で「国有林野の管理経営に関する基本計画」を策定しています。

この計画に基づき国有林野の管理経営を行い、毎年、その前年度における実施状況を公表しています。

この度、平成31年4月から令和11年3月までを計画期間とする「国有林野の管理経営に関する基本計画」に基づく令和4年度の実施状況を公表しました。なお、国有林野事業が平成25年度に一般会計で実施する事業に移行してからの令和4年度で10年を経過したことから10年間の主な取組も紹介しています。

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/jissi/index.html



一般会計化後の10年を振り返る

1. 公益的機能の発揮に向けた適切な施業の推進

国有林野の管理経営に当たっては、公益重視の管理経営の一層の推進を旨とする方針の下で、重視すべき機能に応じた適切な施業を推進しており、国土の保全等の公益的機能の発揮に向けて、間伐の適切な実施や主伐後の確実な更新を図るほか、育成複層林への誘導を進めるなど、多様な森林を積極的に育成しています。

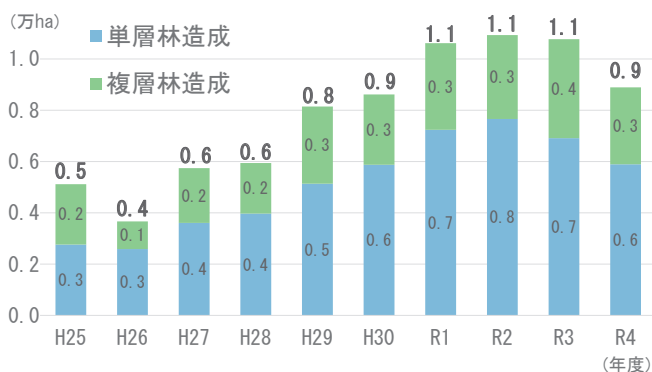
具体的には、間伐については、林齢やうっ閉の状況等を踏まえて適切に進めており、この10年間、年平均10万ha強を安定的に実施し、森林吸収源対策へも着実に貢献してきました(図1)。

図1 間伐面積の推移



また、森林資源の成熟を受け、持続的な木材供給や森林吸収量の確保に向けて次世代の資源造成を推進するとともに、多様な森林の整備に向けて育成複層林への誘導を先導的に進めている

図2 人工造林面積の推移



ため、主伐と其の後の再造林は増加傾向で推移しています。人工造林面積は、この10年間で年間0.5万ha程度から1万ha程度まで増加しました(図2)。今後とも、公益重視の管理経営を推進するために必要な施業を計画的に実施していきます。

2. 治山事業の計画的な推進と迅速な災害対策

国有林野事業では、国民の安全・安心を確保するため、関係機関との連携等に努めながら、治山事業による荒廃地の整備や災害復旧等を計画的に進めています。

この10年間、平成30年7月豪雨など国有林を含めて全国で山地災害が多発しました。こうしたことを踏まえ、平成30年度から「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」、令和3年度から「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、緊急的に対策が必要な地区における治山施設の設置や流木対策等を集中的に実施し、国土強靱化に取り組んできました。

また、大規模山地災害が発生した際には、被害状況を速やかに調査するため、ヘリコプターやドローン等を活用した被害調査や森林管理局の管轄を超えた技術者の被災地への派遣を積極的に行ってきました(図3)。被害情報については、地方公共団体に提供するとともに、大規模な山腹崩壊等の復旧に高度な技術が必要となる箇所等では「民有林直轄治山事業」を行うなど、民有林への支援も含めた迅速な災害対策等に取り組んでいます。

図3 職員の主な派遣実績

発生日月	災害名	派遣延べ人数
平成28年 4月	平成28年熊本地震	約400人
平成29年 7月	九州北部豪雨等	約500人
平成30年 7月	平成30年7月豪雨	約920人
平成30年 9月	北海道胆振東部地震	約490人
令和元年 9月	令和元年房総半島台風(台風第15号)	約160人
令和元年 10月	令和元年東日本台風(台風第19号)	約640人
令和2年 7月	令和2年7月豪雨	約170人
令和3年 8月	台風第9号に係る温帯低気圧	約50人
令和4年7・8月	令和4年7・8月豪雨	約130人

今後とも、国民の安全・安心を確保するため、治山事業を計画的に推進するとともに、迅速な災害対策を図っていきます。

3. 優れた自然環境を有する森林の維持・保存

奥地脊梁山地に広く所在している国有林野は、希少な野生生物が生育・生息しており、生物多様性の保全の観点から、保護林制度等を通じてこのような森林の適切な保護・管理に取り組んでいます。

平成27年度においては、大正4年に発足した保護林制度について、これまでの生物多様性の保全に対する知見の蓄積等を踏まえ、分かりやすく3区分に再編しました。また、地域の関係者や専門家等の意見を聴きつつ、新規設定や拡充を行い、この10年間で保護林の面積を4.6万ha増加させました(図4)。

なお、令和3年には、平成29年度に新たに設けた森林生態系保護地域を含む「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及

図4 保護林の設定状況

年度	箇所数	面積(万ha)	主な新規設定等
H25	853	96.8	宮島特定動物生息地保護林(広島県)
H26	855	96.8	地峯水生生物生息地保護林(奈良県)
H27			保護林制度の見直しによる再編
H28			
H29	666	97.7	やんばる森林生態系保護地域(沖縄県)
H30	667	97.8	猪八重照葉樹林生物群集保護林(宮崎県)
R1	661	97.8	
R2	661	97.8	
R3	661	98.1	新村照葉樹林生物群集保護林(宮崎県)
R4	658	101.4	狩場山・大平山周辺森林生態系保護地域(北海道)

※箇所数と面積は各年度末時点

び西表島」が、我が国で5カ所目となる世界自然遺産に登録されました。

昆明・モントリオール生物多様性枠組において2030年までに陸と海の30%以上の区域を保全することが目標として掲げられましたが(30by30目標)、現状で20.5%となっている陸域の保護地域のうち約4割を保護林や緑の回廊をはじめとした国有林野が占めています。今後、環境省が行う国立・国定公園(保護地域)の新規指定・拡張等にも適切に対応していきます。

4. 国産材の安定供給体制の構築への貢献

国有林野事業では、地域における木材の安定供給体制の構築等が図られるよう、適切な施策の結果得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めています。

この10年間、国有林材の供給量は国産材供給量全体の15%前後を維持しながら増加傾向で推移し、森林・林業基本計画の目標に沿った国産材全体の供給量の拡大に貢献しました(図5)。

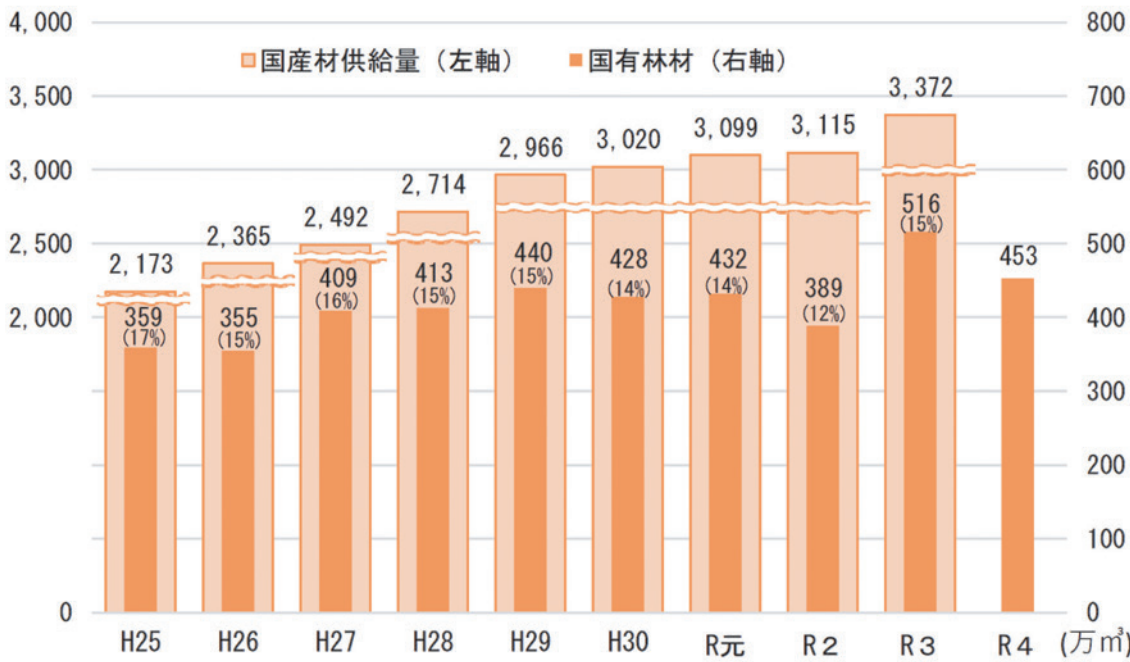
なお、令和2年度の新型コロナウイルス感染症の影響による丸太需要の減少や令和3年度の木材不足・価格高騰(いわゆるウッドショック)による国産丸太への重要な高まりに対応し、

国有林材の供給時期の調整等を行い、供給調整機能の発揮に努めました。

また、国有林材の供給に当たっては、森林管理局長が製材工場等の需要者と協定を締結して山元から直送する「シ

ステム販売」に取り組んでおり、公募・選定時の評価等を通じて国産材の需要拡大や加工・流通の合理化等に貢献しています。

図5 国有林材供給量（丸太換算）の推移



※国産材供給量は、林野庁「木材需給表」上の数値であり、暦年の合計である。
 ※国有林材は、立木販売量を丸太換算した推計量と素材（丸太）販売量の年度の合計である。

令和4年度の取組

公益重視の管理経営の一層の推進

公益重視の管理経営の一層の推進を図るため、「水源涵養タイプ」、「山地災害防止タイプ」などの5つの機能類型区分ごとの管理経営の考え方に即した適切かつ効率的な森林施策等を実施しました。

また、森林の適切な整備・保全、効率的な林産物の供給等のため、林道や森林作業道を適切に組み合わせた路網整備を実施しました。また、災害の激甚化に対応できるよう、排水機能の強化などにより、路網の強靱化・長寿命化を実施しました。

森林・林業の再生に向けた貢献

林業の低コスト化等に向けた技術開発を、産学官連携の下で実施するとともに、事業での実用化を図りつつ、現地検討会の開催により民有林における普及・定着を推進しました。

また、一定期間、安定的に事業量を確保することにより林業経営者の育成

引き続き国有林材の持続的かつ計画的な供給を進め、国産材のシェア拡大による海外情勢の影響を受けにくい供給構造の構築に貢献していきます。

図6 樹木採取権の設定箇所と管轄署



を図るため、樹木採取権制度の活用に取り組み、令和4年度までに全国8か所で樹木採取権を設定し、伐採等の事業が開始されました（図6）。

さらに、森林管理署と民有林所有者等との間で協定を締結して、双方が連携して森林施策を進める「森林共同施業団地」を設定し、国有林野と民有林野を連結した路網の整備や、土場の共同利用、木材の協調出荷等を実施しました。

併せて、地域で指導的な役割を果たす森林総合監理士の育成や森林経営管理制度の適切な運用に向けて市町村林務行政の支援等を実施しました。

国民の森林としての管理経営

森林・林業等への理解を深めるため、学校等と連携して森林教室等を開催しました（写真1）。

また、ボランティア団体等と森林管理署等が協定を締結し、森林づくり活動の内容に応じて「ふれあいの森」や「社会貢献の森」、「木の文化を支える森」等を設定するとともに、技術指導等の支援を実施しました。

国有林野の維持及び保存

松くい虫被害やナラ枯れ等の森林病虫害の拡大を防ぐため、地域の関係者と連携して伐倒駆除等の対策を実施しました（写真2）。

また、シカなど野生鳥獣による被害を防止するため、地域の関係行政機関やNPO等と連携し、鳥獣の捕獲、防護柵設置等の有効な手段を組み合わせた対策を総合的に推進しました（写真3）。

国有林野の活用

地域産業の振興や住民福祉の向上等に寄与するため、地方公共団体等に対して国有林野の貸付けや売払い等を実施しました。

また、特に景観等の優れた箇所を「日本美しの森お薦め国有林」として選定し、環境整備等に重点的に取り組みました（写真4）。

国有林野の事業運営

効率的に事業を実行するため、国有林GISやレーザー計測、ドローン等

ICT技術の活用を進めました（写真5）。

また、適切な森林整備を通じた収穫量の確保やコスト縮減等による計画的かつ効率的な事業実行に努め、令和4年度は187億円の債務返済を行い、累積返済額は1,545億円となっています。

その他国有林野の管理経営

東日本大震災からの復旧・復興に当たって、海岸防災林の復旧再生や森林整備の再開に取り組みました（写真6）。



写真1 模型を使用した実験に見入る児童



写真3 囲いわなの設置説明



写真2 生徒による松葉かき



写真4 再整備された木橋

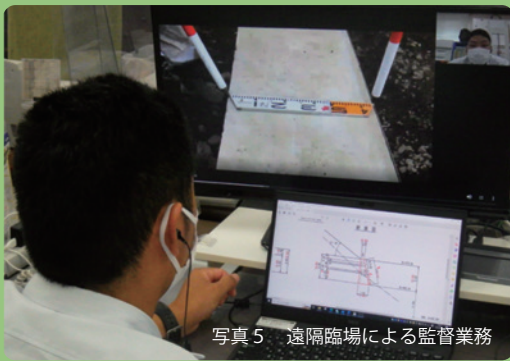


写真5 遠隔臨場による監督業務



写真6 枝打・つる切作業